# 製品取扱説明書

【用　途】　コンクリート・モルタルに混和。ハイドロフィット工法により亀裂補修・白華防止、表層保護、防湿、防水に用いる。

1. 一般名　コンクリート下地強化及びコンクリート混和剤
2. 規　格　社内規格
3. 特　徴　生コンに混和し打設したコンクリートの乾燥は、通常コンクリートより乾燥が遅いが、表層部の初期クラックを軽減する効果がある。
プライマーとして浸透したＳＫＹ－Ｇ１は亀裂内部の空隙細部まで充填され不足したカルシウムを付与さる。複合的に２次塗布したＳＫＹ－ＳＶＬの反応性化合物がＳＫＹ－Ｇ１と接触ゲル状に飽和することにより隙間を充填し結晶性鉱物となる。また高炉スラグ系超微粒子材や、セメントにＳＫＹ－１とＳＫＹ－ＳＰを混和することで内部鉄筋の防錆効果があり、重金属類を固定してポゾラン反応を誘発さる。打設したコンクリートや躯体内部に注入したペースト状混和剤をバイブレーターや超音波などで振動を加えると、隙間にゲル状に発生または膨張し水和反応して結晶化していく。通常の結晶体では充填できない隙間を飽和し抱水性が高く気相が少ない。結晶鉱物化が進行するほど、強度が増し透水係数が低くなっていく。


**株式会社ハイドロ・スカイ**
製造・販売元 〒130-0002 東京都墨田区業平4-11-9
URL://www.hydro-sky.co.jp
E-mail:hydro@hydro-sky.co.jp
TEL.03-5637-8834 FAX.03-5637-8874


HYDROSKY
SKY-G1

**ＧＨＳラベル要素**
**絵表示又はシンボル：該当し**

| 4. 一般性状 | |
|---|---|
| 項　目 | 内　容 |
| 主成分 | カルシウム水溶液＋反応性無機触媒＋界面活性剤 |
| 容　姿 | 1液性 |
| 荷　姿 | 20kg･2kg 入り |
| 色　相 | 半透明液体 |
| 光　沢 | なし |
| 比　重 | 1.04～1.14（20℃） |
| 粘　度 | 15mPa･s 以下 |
| 溶　媒 | 水 |
| Ｐ　Ｈ | 5.8～6.8（弱酸性） |

| ５．塗装基準 | |
|---|---|
| 項　目 | 内　容 |
| 洗　浄 | 新設、補修工事とも塗布面の洗浄を行う。 |
| 養　生 | 施工面以外、飛散の恐れのある所は、基本的に養生をする。特にガラス、アルミ、埴栽等に付着しない様、出来る範囲で行う。 |
| 塗　布 | 一般的な塗布量は 0.12～0.25kg/㎡だが防水目的の場合はこの限りではない。ローラー、ハケ、噴霧器で塗布。施工面にグリースや油、塗料の一部などが固着していても機能上問題がなければ塗布可能。 |
| 乾　燥 | 乾燥養生が長い程、強度が増す。 |

**６．施工上の注意**

1. 必ず良く振ってから使用する。
2. セメントに混和のさい、水の代わりに使用するか場合によ２～３希釈して使用する。
3. 注入剤に使用の場合または、ＨＴ－ＳＰと併用する場合は事前に硬化度合いを確認する。
4. 熱源や直射日光で施工面が５０℃以上の場合は、たっぷり水をかけて冷やすか日陰部分から塗布して下さい。
5. 冬、施工時が常温であっても夜間に０℃若しくはマイナスになる場合は強制乾燥を行って下さい。
6. 塗布面のオイル・グリース・離型剤等を取り除く事ができ無い場合はその周辺より浸透させてください。
7. 塗布方法は特に選びません。躯体に充分含浸させることが重要です。
8. 開封後は速やかに使い切ってください。開封後の残剤は容器中の空気と化学反応を起こすので使い切ってください。短期的保存の場合は水分・ゴミ等が混入しない様にし、小さい容器に移し替え内部の空気を少なくしフタを密封、子供の手の届かない所に保管して下さい。また特に使用残分を元の容器に戻さないで下さい。
9. 万一、目に入った場合は大量の水で洗い、医師に相談するようお願い致します。
10. ０℃以下での保存及び施工は行わないで下さい。

| 7. 関連法則 | |
|---|---|
| 危険物表示 | 該当無し |
| 溶剤区分 | 無機溶剤 |
| 有害物質表示 | 該当無し |

8. 使用上の注意［警告］
特別危険性はなく施工上の注意を厳守。

**9. F☆☆☆☆について**

「フォースター」の表示は、塗料や内装材、建材で、「ホルムアルデヒドの放散量の性能区分を示す為に新たに表示する義務が定められたものです。F☆☆☆☆（Fフォースター）は、JIS工場で生産されるJIS製品に表示することが義務づけられているホルムアルデヒド等級を示すマークです。
ハイドロ･スカイは塗料では無く、水性無機化合物の劣化保護及び防水剤です。有害化学物質に指定されたシロアリ駆除剤のクロルピリホス及び、シックハウス症候群に関するホルムアルデヒド･トルエン･キシレン･エチルベンゼン･スチレンの１＋５種類を有害規制薬物に指定。従って有機化合物であるフォルムアルデヒドは含まれていないため　F☆☆☆☆に該当しません。

**10. VOCについて**

VOCとは、Volatile Organic Compounds の略で揮発性有機化合物のことをいいます。WHOでは大気中に気体で存在する有機化合物のうち、沸点が50℃～260℃の物質の総称と定義されています。
上記有機溶剤に関しては非該当です。